

ギジュツドットコム イベント共催受付規約

本規約は、一般社団法人ギジュツドットコム（以下「当法人」といいます。）が受け付けるイベント共催の申込みに関する基本事項を定めるものです。

第1条（目的）

当法人は、技術・情報教育の発展および実践交流の促進を目的として、学校・教育機関・関連団体等が実施する技術・情報教育に関わるイベントとの共催を行います。

第2条（共催の定義）

本規約における「共催」とは、当法人がイベントの趣旨に賛同し、名義使用、広報協力、企画協力等を行うことをいいます。具体的な内容は、個別に協議のうえ決定します。

第3条（申込みおよび決定）

1. 共催の申込みは、所定のフォームにより行うものとします。
2. 当法人は、申込内容を確認のうえ、共催の可否を決定します。
3. 申込みをもって共催決定となるものではありません。

第4条（運営）

1. イベントの企画・運営は、主催者が主体となって行うものとします。
2. 内容に変更が生じた場合は、速やかに当法人へ連絡するものとします。

第5条（費用および参加費）

1. 費用負担の有無および内容は、事前に協議のうえ決定します。
2. 参加費を徴収する場合は、申込時にその旨を明示し、事前に協議するものとします。

第6条（広報および記録）

1. 当法人は、技術・情報教育振興の目的の範囲で、イベント情報や開催報告を Web サイトや広報媒体に掲載できるものとします。
2. 掲載にあたっては、個人情報および肖像権に配慮するものとします。

第7条（資料および権利関係）

1. 主催者は、使用する資料・配布物等について、第三者の権利を侵害しないよう適切に対応するものとします。
2. 万一問題が生じた場合は、主催者において誠実に対応するものとします。

第8条（共催の取消し）

当法人は、次のいずれかに該当する場合、共催を取り消すことがあります。

1. 申込内容と実施内容が著しく異なる場合
2. 法令または公序良俗に反するおそれがある場合
3. 当法人の目的に著しく反すると判断される場合

第9条（協議事項）

本規約に定めのない事項については、双方誠意をもって協議し、解決するものとします。

第10条（規約の改定）

当法人は、必要に応じて本規約を改定することがあります。

改定後の規約は、Webサイトに掲載した時点から効力を生じます。

規定設定 2026年2月24日